

Gyosei-shoshi

Tokyo

行政書士
とうきょう

2015 No.560

8

MONTHLY

●副眼・複眼

「建設業許可業務の拡大を目指そう!」



東京都行政書士会

行政書士とうきょう

CONTENTS

●副眼・複眼 「建設業許可業務の
拡大を目指そう!」 01

●各部・センター名簿 02

●各委員会名簿 04

●平成27年度「行政書士制度
広報月間」の実施について 06

●業務情報 08

平成27年度行政書士試験に係る監督員及び本部
員の募集について

第8回倫理研修開催のお知らせ

東京都都市整備局市街地建築部建設業課に対す
る「行政書士証票」、「会員証」または「補助者証」提
示のお願い

建設業許可の申請にあたり審査を円滑に進める
ためのお願い

市民相談センター相談員募集のお知らせ

消費税特別措置法に基づく事業者遵守事項の周
知徹底について(お願い)

●報告 24

平成27年6月度 新入会員登録証交付式

「第9回復興まちづくりシンポジウム」参加報告

「著作権契約の执行力」

一著作権情報センター月例研修会に参加して一

会長、レインポータウンエフエムで語る

第二東京弁護士会仲裁夏季合宿参加報告

シンポジウム・学会大会参加報告

動物愛護相談センター多摩支所講演報告

月刊ADRのひろば

●寄稿 36

綾瀬市シルバー人材センター教養講座

「もらう相続・あげる相続」に招聘されて

●講習会・研修会案内 38

建設宅建環境部 知的財産・経営会計部

研修センター・ADRセンター 運輸交通部

ADRセンター 運輸交通部

暴力団等排除対策委員会 研修センター

暴力団等排除対策委員会 ADRセンター

研修会(支部主催)

DVDコーナーにおける講習会・研修会DVDの閲覧
について

東京都行政書士会が主催する研修会に使用した資料及び
研修会を録画したビデオ等の管理と利用方法に関する規程
利用申込用紙

●支部だより 63

国分寺支部

●ひろば 64

厚生部 ボウリング同好会 囲碁同好会

登山クラブ テニス同好会 ランニングクラブ

フットサル同好会 俳壇・歌壇・川柳

●会議開催報告 72

●伝言板 76

●会長活動報告 81

●会員の動き 82

●インフォメーション 83

「平成27年度行政書士制度PRポスター」ができました

『会員のための業務相談』について

職務上請求書の購入申込について

ヒルフェ通信(8月号)

●広報部からのお知らせ 90

著作物紹介

「行政書士とうきょう」投稿案内

「支部だより」の掲載基準について

「会員の著作物」紹介について

会員用サイトへの『行政書士とうきょう』PDF版掲載について

日本行政書士会連合会(日行連)会員サイトへのログインID・Passwordがわからない場合の確認方法について

会員用サイトのID・パスワードの取得方法等について

『行政書士とうきょう』の電磁的配信(PDF配信)について

風俗営業関係看板販売のお知らせ

『行政書士とうきょう』定期有料購読のご案内(一般の方へ)

綾瀬市シルバー人材センター教養講座 「もらう相続・あげる相続」に招聘されて

北支部

富田 賢

7月6日(月)、公益社団法人綾瀬市シルバー人材センター(綾瀬市落合北7-1-20)の主催にて、題名の教養講座の講師として招聘されました。

会場として綾瀬市役所(綾瀬市早川550番地)の3階会議室を使用し、約70名のセンター会員・一般市民のご参加を仰ぐことができました。

過去の寄稿において度々、講師招聘されたお話をしてきましたが、今回もひょんな縁からお仕事を頂戴することになりました。それはインターネット上のSNSであるフェイスブック(FB)によります。

私が敬愛する女性で、掃除・お片づけコンサルタントの響城れい氏(“日々キレイ”をもじったビジネスネームだそうです)という方がおられます。

才色兼備の響城さんのご経歴として、ハウスクリーニング運営20年。信頼されるプロフェッショナルとして、著名人をはじめとする2,000件以上の個人宅を訪問施術されてきました。単にノウハウの提供に留まらず、経営資源(時間、体力、資金)の適正配分や、企業価値を伝えるメディアとしてのオフィス美化など、「ビジネス言語」で展開する片づけや掃除のセオリーは、全国の商工会議所やシルバー人材センター等の企業研修でも好評を博していらっしゃいます。

講師歴でも大先輩の響城さんと数年前からFBフレンドとなり、お互いのFB投稿記事でコメントし合ったり、私が実際に響城さんのセミナーを拝聴に行ったりして親交を深めていました。

4月中旬、響城さんからお電話をいただき、

「綾瀬市シルバー人材センターが近々、終活関連のセミナーを開催しますが、あなたに講義して欲しいとリクエストが入っています」

とのことでした。この時点では「綾瀬」と聞いて、「足立区綾瀬か? ならば近いな」と錯覚してしまったのを覚えております。「いいえ、神奈川の綾瀬よ」と響城さんはお笑いになり、「あなたの事務所からはちょっと遠いけど、シルバー人材センターで講師実績を積むのもいいのではないかしら」と促され、私はお引き受けすることにしました。

翌週、小田急線海老名駅まで出掛け、改札でお会いしたのが加藤行數事務局長と事業担当の西村康子次長(こちらも知的美人)で、西村さんが響城さんご友人だとのことでした。駅ビルのパスタ屋さんで打合せランチしながら、

「今回何故、私をお招きくださったのでしょうか?」

「富田さんが響城さんのFB記事にコメントする内容がうけまして、これは普通とは違う面白そうな人だ!と直感したんですよ」



センター次長・西村康子様(右)と著者(左)

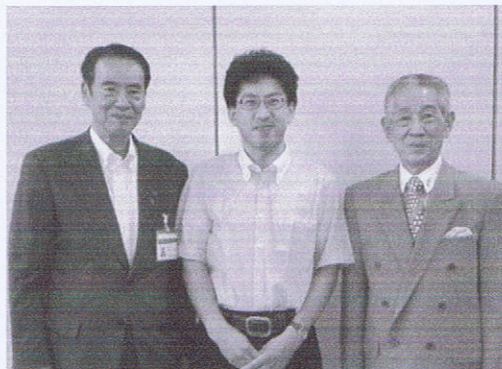
とお答えになりました、私は美人好きなので(笑)、そう言えば「響城姐さま、大好き♡」といったおどけたコメントをしていたのを思い出しました。当の響城さんも綾瀬において何度も登壇されたとお聞きしています。

「北区や川口市のシルバー人材センターにもアタックしてみました、なかなかお取り上げいただけないようでしてねえ」

西村さんのお顔がパッと明るくなり、自信ありげに、

「あらっ! ではうちは先駆的ということになりますね、今年度はほかにも終活関連でシルバー・ポートレート講座(遺影準備)をやろうと思っているんですよ」

FBを通じて、極めて不思議なご縁で講座をいただくことができました・・・



綾瀬市長・笠間城治郎様(左)、
センター理事長・吉川重夫様(右)と著者(中央)

今回の講座タイトル「もらう相続・あげる相続」というのはユニークですね。内容としては、終活の概念から遺言・エンディングノートの解説に続き、最後はワーキングタイムで受講生全員で自筆証書遺言を執筆してもらったものです。

タイトルは西村次長が考案されましたが、以下の意で捉えております。

通常、父親や母親が死去した際、遺産を相続する（＝もらう）ことばかり期待しがちですが、自分が「終活（エンディング）」の一環として命と判断能力のある内に、推定相続人たちに対して相続の道筋を遺言という形でつけていく（＝あげる）ことも大事であります。

遺言を作らなければ遺産分割協議によるしかない、現実にも遺言執筆される方が少なく、多くは協議によっています。しかしそれだと相続人たちの権利意識から、「争族」になりがちなのが現代社会である、また遺言はお金持ちだけが書けば良い、という意識が根強く残っていますが、富田行政書士に言わせれば、お金のない人こそ遺言をお書きいただきたい！万人のための民法にて確立されたのが遺言制度であるならば、当該制度も万人のためのものであり、偉い人や資産家だけのための制度ではないからです。

僅かばかりの財産をめぐって、「争族」になるのだけは避けて欲しいのです。

さてシルバー人材センターなる組織の位置付けはどうなっているのでしょうか。綾瀬市の場合は、平成7年に前身の「さわやか事業団」として発足し、現在会員数600余名（60歳以上）の公益社団法人へと変貌し、国・県・市の支援を受けて運営されています。家庭・公共団体・民間企業等から、高齢者に適した仕事を受注し、センターを通じて注文することでセンターが責任と信頼を担い、豊かな経験・知識・技能を有した会員が丁寧に仕事を提供していきます。本稿を読まれている先生の中には、地元のシルバー人材センターに自宅のお庭の植栽といった何かしらのお仕事を頼まれたご経験がおありの方もいらっしゃるかもしれませんね。

今回の教養講座の出席者70名は、センター会員と一般市民でちょうど半分ぐらいずつでした。つまり6月中に会員さん向けチラシを配布して募集を募り、7月初頭に綾瀬市報「広報あやせ」に掲載することで、一般市民からも重ねて募ったのです。

今まで北区・川口市・蕨市・旧鳩ヶ谷市といった公共施設はもとより、介護付有料老人ホーム・大手住宅販売会社・大手出版社・生活協同組合などからも講師として招聘されてきましたが、その大半が一般市民向け、あとはケアマネージャー向けでありました。シルバー人材センターは全く初めてでした。

拙講を受けることによって会員さんが相続・遺言の知識を少しでも蓄え、地域にそれを還元していただくのかもしれないですね。先述したように「遺言はお金持ちだけが書けば良い」という暗い意識があったとしても、ほとんどの高齢者は、終活ブームの追い風もあって見識が上がってきていると思われますから、「心の奥底では遺言を書かなければならない、と思っているんだ、しかしきっかけがなかなかつかめないんだよ」というのが実情でしょう。

そこにシルバー人材センターで教養講座を開催することの意義があり、私たち相続専門の士業者がお助けすることにより、一般市民の指導役としての、その名の冠するとおりシルバー世代の人材育成に繋がればと願います。

本講は綾瀬市長・笠間城治郎様のご臨席の栄に浴することができました。講師控室でも気さくに私に話しかけてくださり、講座の内容についてセンター理事長・吉川重夫様とともに熱心に尋ねていただきました。

当日は冷えきった雨が絶え間なく降り続けていましたが、欠席者もほとんどゼロ、冷雨なんか全然気にならないぐらい心は熱く講義に臨み、帰途につきました。

後日、響城さんに終了のご報告をさせていただいたところ、

「西村ねえさまからも喜びのお声が届きました。よかった～♪ あなたが鼻をふくらませて奮闘していらっしゃる様子が眼に浮かぶようで…と思っていたら、本当にそうでしたね～(^^)/* 本当に大したものです。このマーケット、開拓していかれそうですね。誰にでもできるわけではなく、きっとあなただからできるのだと思います」

過分なお褒めのお言葉を頂戴いたしました。紹介者である響城さんの面目を施すことができ、ひとまず安堵いたしました。

本講に導いてくださった響城れいさん、ご企画された西村康子さん、お二方の素晴らしい“フェアレディ”たちに感謝の意を表して筆を置きます。

